

転勤・進学などで
引っ越しするときは



住民異動の 手続きを 忘れずに

市民課住民記録担当 ☎(866)2018

- 転入・転出・転居届の手続きのときに、届け出にきたかたの本人確認をします。運転免許証や保険証などをお持ちください。
 - 次の①～③以外のかたが届け出すときは委任状が必要です。
 - ①本人 ②本人と同一世帯のかた ③法定代理人
- ★時間に余裕を持ってお越しください
3月中旬から4月中旬まで、特に月曜日など休日明けの日や3月末は窓口がたいへん混み合い、1時間以上お待たせする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



届け出	届け出期間	届け出に必要な物	届け出場所
転入届 他の市区町村から秋田市へ住所を移したとき	転入した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ●前に住んでいた市区町村から交付された転出証明書 ●国民年金の加入者は年金手帳 *新たに国民健康保険に加入するかたは、窓口でお話してください。なお、転入先の世帯に国民健康保険の加入者がいる場合はその世帯の被保険者証をお持ちください。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民課(市役所1階) ☎(866)2018 ●北部市民サービスセンター ☎(893)5984 ●西部市民サービスセンター ☎(888)8080 ●河辺市民サービスセンター ☎(882)5131 ●雄和市民サービスセンター ☎(886)5523 ●岩見三内連絡所 ☎(883)2111 ●大正寺連絡所 ☎(887)2111 ●アルヴェ駅東サービスセンター ☎(887)5320
転出届 秋田市から他の市区町村へ住所を移すとき	転出する前 *転出証明書を交付します。転出先の住所を確かめてから届け出てください。	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、福祉医療費受給者証があるかたはお持ちください ●印鑑登録をしているかたは印鑑登録証または「あきた市民カード」 *世帯主が転出する場合で、世帯員に国民健康保険加入者がいるときは加入者全員の被保険者証をお持ちください。	
転居届 秋山市内で住所を移したとき	引っ越ししてから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険被保険者証、福祉医療費受給者証があるかたはお持ちください 	
転校	住民異動届(転入・転出・転居)を出すと転校に必要な書類を交付します。交付された書類を転出・転居の場合は転校前、転入の場合は転校後の学校に提出してください。		

受付時間▶ 平日の午前8時30分～午後5時15分(アルヴェは午前9時から)



便利。お得。窓口より
待ち時間が短い
作りませんか
あきた市民カード

住民票(写し)、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、戸籍証明書を発行する自動交付機の交付手数料を4月から1通につき100円値下げします。自動交付機の利用には「あきた市民カード」が必要です。みなさんも便利でお得なあきた市民カードを作りませんか。

カードの申請▶秋田市に住居登録している15歳以上のかたであればどなたでも作るができます。なお、自動交付機を利用する時に使う暗証番号を設定していただきますので、必ず本人がお越しください。

申請に必要なもの▶身分を証明するもの(運転免許証、健康保険証など)、従来の印鑑登録証(お持ちのかた)、新たに印鑑登録するかたは登録する印鑑

申請窓口▶市民課、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所

手数料▶従来の印鑑登録証と取り替える場合は無料です。新たに印鑑登録する場合は300円です

自動交付機は市内5か所にあります

自動交付機は市役所正面玄関横、北部・西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、秋田テルサ(御所野)に設置しています。交付機は土・日、祝日も利用できます。



日々初心

市長コラム・日々初心

市長●穂積 志



2月9日、園芸振興の推進に関する協定を、新あきた農業協同組合、秋印秋田中央青果(株)、丸果秋田県青果(株)、秋田生花(株)と結びました。互いに連携・協力して野菜・花き農家を支援していきます。

しあわせって

幸福の黄色いハンカチ、幸せのちから、幸せのカタチ…。思い付いた「しあわせ」で始まる映画のタイトルです。そういえば、今頃アメリカはアカデミー賞の季節ですが、何年前の受賞作に「しあわせの隠れ場所」というのもありました。すぐそばに幸せがあっても気づかないこともあるのでしょうか。それとも幸せは自分で見つけるものなのでしょうか。

それはさておき、これだけタイトルに使われるということは私たちにとって「幸せ」ということがいかに大切か、ということを示しているように思います。

昨年の暮れにかけて、幸せを考える上で興味深い3つの出来事がありました。一つ目は、内閣府が経済的な指標とは違った幸福度の指標の試案をまとめたことです。経済社会状況、心身の健康、家族や社会との関係性の3つを柱に132の指標を示しました。二つ目は、法政大学大学院の坂本光司教授が発表した47都道府県幸福度ランキング。

「安全・安心」「医療・健康」の4部門において40の指標を設定しています。双方とも幸福度を数値化したもので、家族や健康、自由時間などにも配慮され、それなりに参考となる指標であることは間違いありません。しかし、人それぞれが多様な価値観を持ち、幸せの物差しが違うことを考えれば、その数値に一喜一憂することもないようにも思います。

それよりも私が興味深く感じたのは、国民総幸福量(経済的・物質的な豊かさよりも心理的な幸福や環境、時間の使い方などを重視する考え方)を取り入れているブータン王国のジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク国王夫妻が来日した際の立ち居振る舞いです。テレビのニュースで見ただけですが、凛とした中にも常にほほ笑みをたたえた柔和な表情、話しかけるときの慈しみに満ちたまなざし、それでいてなぜか懐かしいようなほのぼのとした空気。ブータ



子どもたちの笑顔の奥にもきっと幸せが…。

ンからきた国王夫妻の身のこなしは「人間にとつての真の豊かさや幸せ」を、どの数字よりも雄弁に物語っていたように思います。

昨年3月11日の東日本大震災。地震と津波と原発事故は家庭や学校、そして職場で、それぞれの幸せを一瞬のうちに奪い去ってしまいました。あの日からまもなく1年です。少しは幸せが戻ってきた人、一方でまだまだ幸せにほど遠い人もいるでしょう。1日も早く「しあわせの隠れ場所」を見つけられることを祈るばかりです。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>